



平成 19 年 8 月 28 日

「海事国際条約及び船舶安全検査に関する JICA 研修生を受け入れ」

九州運輸局では、独立行政法人国際協力機構（JICA）の依頼を受け、アジア・アフリカ等の発展途上国からの研修生を対象に海事国際条約及び船舶安全検査に関する現場研修を、平成 19 年 9 月 10 日から 9 月 21 日までの間、長崎運輸支局において、また 10 月 15 日から 11 月 2 日までの間、本局において、それぞれ実施します。（受け入れ研修生は各 2 名）

研修生はインドネシア、東ティモール、イラク等の 7 ヶ国からの 10 名で、いずれも各国の政府機関に所属し海事安全行政に従事する中堅の職員であり、九州運輸局の他、全国の 6 運輸局等が分担して受け入れます。研修生は、JICA の研修センター（横浜市）において海事国際条約及び船舶検査について主に講義を受ける形式で研修を進めていますが、運輸局等では船舶検査官や外国船舶監督官が講師となって船舶の検査やポートステートコントロールの実際について研修を受けることになります。

また、研修生には、この機会に我が国の造船業や船用工業についての知識も深めて貰うべく、工場見学等も併せて実施することとしています。

なお、九州運輸局管内では、以下の通り研修生を受け入れます。

平成 19 年 9 月 10 日～9 月 21 日（長崎運輸支局）

Ms. NGO-BISOI Gertrude Inack Mbai カメルーン

Mr. AMARIS ROSALES Oscar Alberto パナマ

平成 19 年 10 月 15 日～11 月 2 日（九州運輸局本局）

Mr. Agus Arifianto インドネシア

Mr. MARQUES Jose Madeira 東ティモール

この JICA の研修コースは、これまで 10 年以上の実績を有しており、参加の各国、各研修生から毎年高い評価を得ているもので、毎年、多くの発展途上国が研修生の派遣を希望しているものです。

< 問い合わせ先 >

九州運輸局海上安全環境部

担当：船舶安全環境課 木塚、後野

電話：092-472-3174